

成人式

1月9日、南条文化会館で南越前町成人式が行われました。華やかな着物や真新しいスーツ姿の新成人は、友人や恩師らとの再会を喜び合いました。

式典では、岩倉町長が「将来への夢を思い描き、希望に満ち溢れていることと思いますが、夢を実現させるためには、失敗を恐れず、また努力を惜しまないことが大切」と激励しました。新成人を代表して今村美吹さんは「家族をはじめ、今まで育ててくださった方々への感謝の気持ちを忘れず、恩返しできるように日々成長し、立派な大人になります」と誓いを述べました。

また、東京2020オリンピックに出場した青木千佳さんの講演が行われ、2度のオリンピックに出場した自身の経験談を交えながら新成人にメッセージを送りました。

アトラクションではシンガーソングライターの荒巻勇仁さんによるライブが行われ、会場に伸びやかな歌声を響かせました。

会場の様子はインターネットでライブ配信されました。



南条



今庄



河野

成人式を迎えられた皆さんです(敬称略)



司会 松田梨花子さん、澤崎礼雅さん



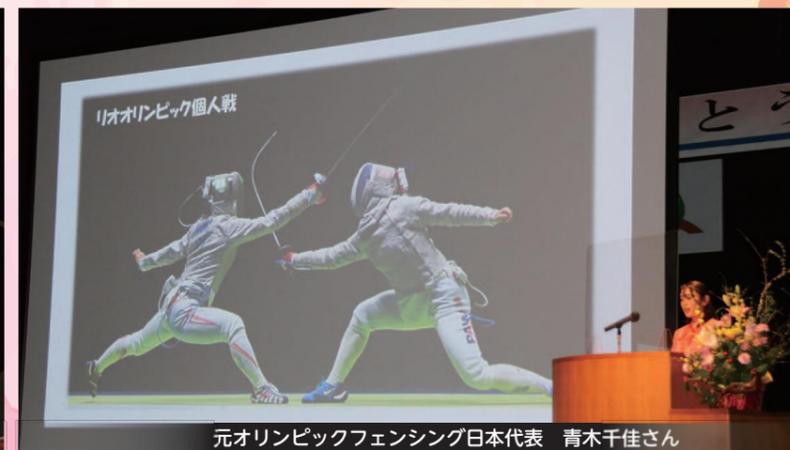
記念品贈呈 浜本愛結さん



誓いの言葉 今村美吹さん



シンガーソングライター 荒巻勇仁さん



元オリンピックフェンシング日本代表 青木千佳さん

※新成人の方のお名前は、承諾の上、掲載しています。なお、町ホームページで閲覧できる広報紙には掲載しません。
※写真撮影に際し、マスクを外していただきました。

令和の時代を担う二十歳の決意

笑顔で楽しい毎を送る!!



有言実行!!

感謝の気持ちを忘れぬ!!



これからの成人式の
あり方について...

民法改正に伴い、令和4年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることから、町では成人式のあり方について検討を行ってききました。
その結果は以前よりお知らせしていますが、成年年齢引き下げ後についても「現行どおり当該年度の20歳になる方を対象に開催」することが決定しています。

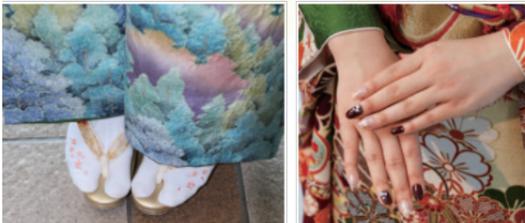
挑戦し続ける!!



いつまでも夢を持ち続ける!!



地域に貢献できる人に!!



民法が定める成年年齢には...

①一人で有効な契約をすることができ
きる年齢
②父母の親権に服さなくなる年齢
という意味があります。

民法の改正で

「変わること」

18歳 女性の婚姻開始年齢
さまざまな契約(親同意なし)

「変わらないこと」

20歳 お酒やたばこ
競馬や競輪などの公営競技

いまから20年前...

今から20年前の平成14年、当時は合併前のため各地区で成人式が行われました。この年は193人が成人となりました。

◆新成人の多くが生まれた

◆平成13年の主な出来事◆

●東京ディズニーシー開園

●小泉内閣発足

◆ヒット曲◆

●M/浜崎あゆみ

●白い恋人達/桑田佳祐

◆流行語◆

●明日があるさ

●塩爺